

3.2 支援体制

3.2.1 日本水道協会の動き

日本水道協会では、6月14日（土）午前8時43分の地震発生後、午前10時10分に水道救援対策本部を設置し、以後、東北地方支部長都市である仙台市等からの情報収集や、厚生労働省及び関係省、他地方支部等との情報連絡調整を行った。

今回の地震では、当初より被災地からの応援要請の動きはなく、6月14日（土）午後の段階で、仙台市より東北地方支部管内で十分に応急対応が可能との連絡があり、これを受け、同日中に他の地方支部に対して、以後の応援は不要の旨を連絡した。日本水道協会における地震等緊急時の情報連絡体制^{*}を図3.3に示す。

また、6月16日（月）には、第1次水道応急対策支援チーム（4名）を、続いて6月19日（木）には第2次支援チーム（2名）を現地に派遣し、6月21日（土）までの間、被害の大きかった岩手県奥州市、宮城県栗原市を中心に、現地での被災状況に関する情報収集に努めた。その後、全戸避難地区を除き断水が解消し、見通しが確認されたため、7月2日（水）をもって、水道救援対策本部を解散した。

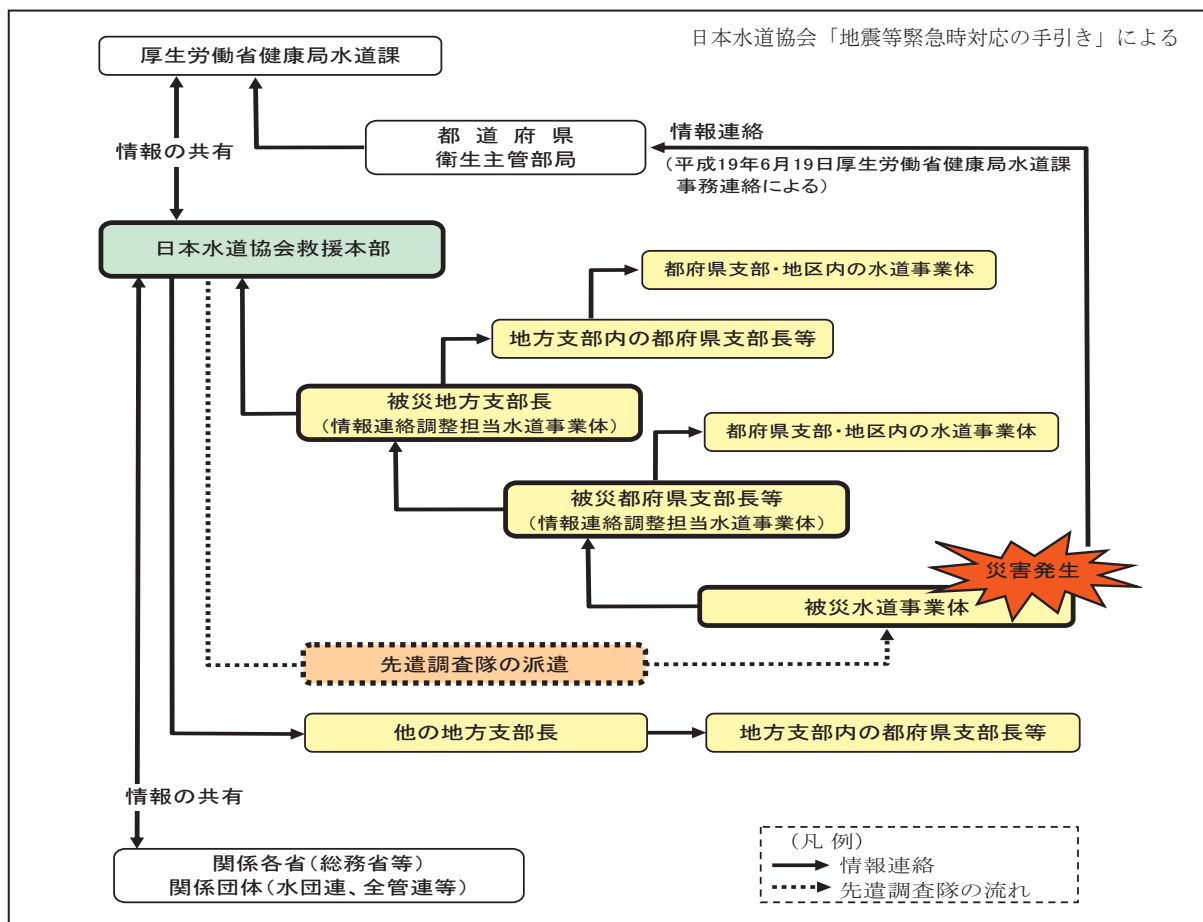


図3.3 日本水道協会における地震等緊急時の情報連絡体制

^{*}水道における緊急時の情報連絡、応援要請等は、平成8年に日本水道協会が作成した「地震等緊急時対応に関する報告書」に基づき対応が行われてきた。この「報告書」は、岩手・宮城内陸地震発生後の平成20年12月に「地震等緊急時対応の手引き」に全面改訂されている。上記の連絡体制図は現行の「手引き」によるもので、基本的に連絡体制に変更はないが、日本水道協会から被災水道事業者への「先遣調査隊の派遣」が追加されている。

3.2.2 日本水道協会東北地方支部内の動き

(1) 東北地方支部（仙台市水道局）

① 初動体制

東北地方支部では、6月14日（土）の発災後、「日本水道協会東北地方支部相互応援に関する協定」に基づき、同日午前9時25分には連絡担当職員が仙台市水道局庁舎に到着し、直ちに各県支部からの情報収集にあたった。

また、同日10時10分には日本水道協会本部に水道救援対策本部が設置され、各県支部、東北地方支部、日本水道協会本部という情報連絡体制が整った。しかし、震源地に近い岩手・宮城両県に隣接する周辺の水道事業体では道路網などに壊滅的な被害を受けたところがあったため、この時点では現場に行くことができず、被害状況の把握が困難な状況であった。

東北地方支部における応援要請連絡体制を図3.4に示す。

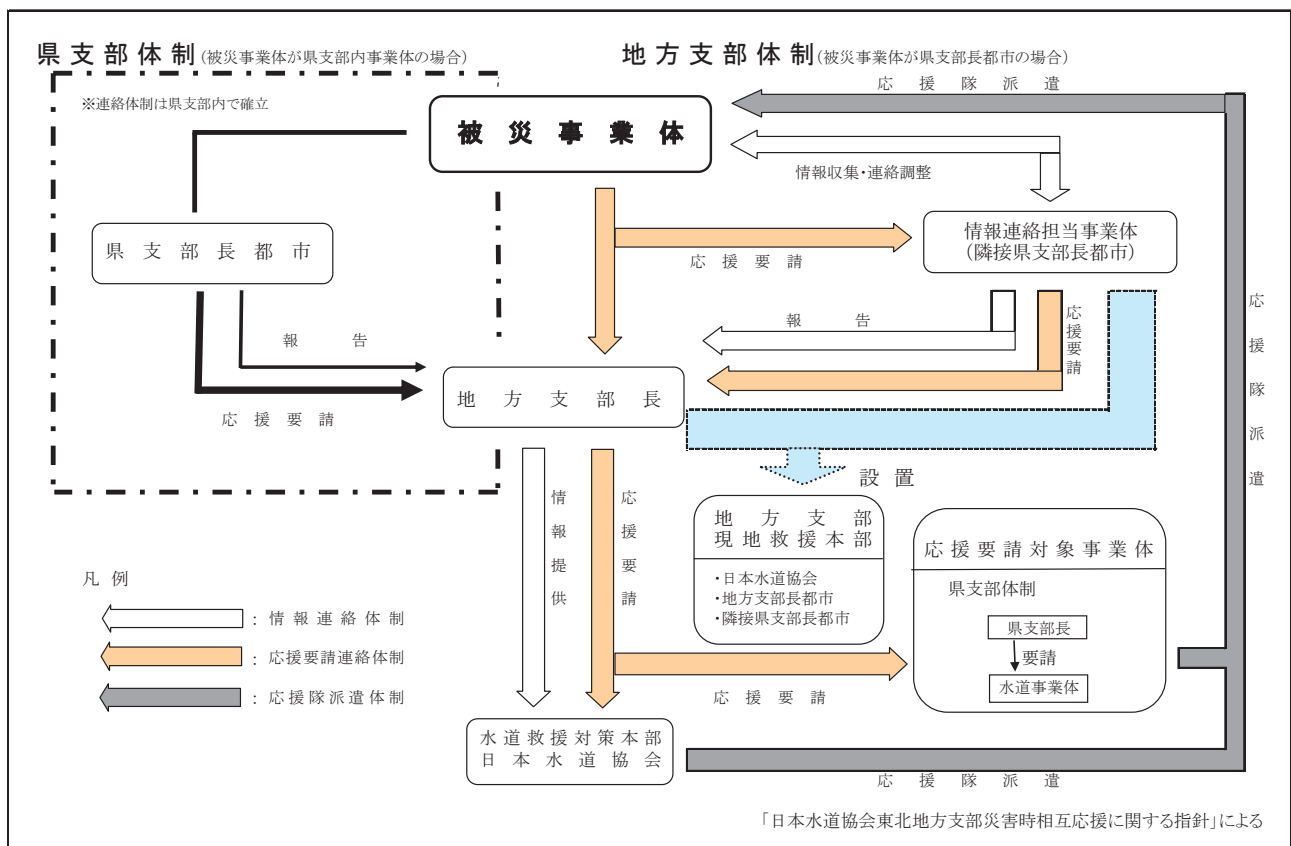


図3.4 日本水道協会東北地方支部における応援要請連絡体制

② 応急給水

岩手・宮城両県支部内では、被災事業体からの応援給水要請を受け、14日（土）15時頃から懸命な応急給水活動が開始された。

それと並行して、東北地方支部と地方支部内の6県支部では、被災事業体からの応援要請の有無や規模、派遣応援の準備状況等について連絡調整を行った結果、

- ・岩手・宮城両県以外での被害は少ないこと、
- ・岩手・宮城両県については、県支部内で応急対応が可能であること、

・上記の報告を受け、他の地方支部に対する応援要請は不要であること
の3点が確認されたため、同日中に、日本水道協会本部及び水道関係機関に対してその
旨情報提供を行った。

翌6月15日（日）以降も、被害が大きかった奥州市、栗原市を中心に各県支部内から
応援給水を行っていたところ、同日夕方、宮城県支部から宮城県大崎市に対する加圧給
水車5台の応援給水要請があった。それを受け、東北地方支部は山形県支部に対して直
ちに応援を要請した。山形県支部による応援給水は、6月16日（月）の早朝5時から開
始された。

一方、日本水道協会本部から、早期復旧に向けた技術支援を行うための水道応急対策
支援チームを6月16日（月）中に派遣する旨の連絡を受け、東北地方支部も情報収集を
目的とした調査隊を同日中に栗原市ほかに派遣し、同日夜半に仙台入りした支援チーム
と、栗原市、奥州市などの被害状況や応援給水状況についての情報交換を行った。

岩手県支部内への応援給水活動は、6月14日（土）から21日（土）までの8日間、
宮城県支部内への応援給水活動は、6月14日（土）から23日（月）までの10日間を要
した。東北地方支部による応急給水状況を表3.5に示す。

表 3.5 東北地方支部による応急給水状況

| 応援先 | 県支部名及び都市名 | 加圧式 | | | | 可搬式 | | | 備 考 |
|--------------|---------------------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|--------------------|---|
| | | 1.0m3 | 2.0m3 | 3.8m3 | 4.0m3 | 1.0m3 | 1.5m3 | 2.0m3 | |
| 栗原市 | 登米市 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 14日～16日22時 |
| | 気仙沼市 (宮城県支部) | | 1 | | | 1 | | | 14日～16日22時 |
| | 本吉町 (宮城県支部) | | | | | 1 | | | 14日～16日22時 |
| | 石巻地方広域水道企業団 (宮城県支部) | | 2 | | | | | | 14日～16日22時 |
| | 仙台市 (宮城県支部) | | 3 | 1 | | | | | 14日～16日22時、15日夕方から加圧 2.0m3を1台追加, 連絡車1台同行 |
| | 南三陸町 (宮城県支部) | | | | | 1 | | | 15日朝～16日22時 |
| | 塩竈市 (宮城県支部) | | | | | 1 | | | ポンプ付き、15日朝～16日22時 |
| | 大和町 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 15日夕方～16日22時 |
| | 柴田町 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 15日夕方～16日22時 |
| | 利府町 (宮城県支部) | 1 | | | | | | | 16日7時～16日22時 |
| | 大衡村 (宮城県支部) | | | | | 1 | | | ポンプ付き、16日7時～16日22時 |
| 大郷町 (宮城県支部) | | | | | | 1 | | ポンプ付き、16日7時～16日22時 | |
| 七ヶ浜町 (宮城県支部) | | | | | | 1 | | ポンプ付き、16日7時～16日22時 | |
| | 計 | 1 | 9 | 1 | 0 | 5 | 2 | 0 | 18 |
| 大崎市 | 山形市 (山形県支部) | | 1 | | | | | | 16日5時～17日13時 |
| | 酒田市 (山形県支部) | | 1 | | | | | | 16日5時～17日13時 |
| | 鶴岡市 (山形県支部) | | 1 | | | | | | 16日5時～17日13時 |
| | 新庄市 (山形県支部) | | 1 | | | | | | 16日5時～17日13時 |
| | 天童市 (山形県支部) | | 1 | | | | | | 16日5時～17日13時 |
| | 登米市 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 17日13時～23日12時 |
| | 石巻地方広域水道企業団 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 17日13時～23日12時 |
| | 仙台市 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 17日13時～23日12時、連絡車1台同行 |
| | 大和町 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 17日13時～22日8時30分 |
| 柴田町 (宮城県支部) | | 1 | | | | | | 17日13時～23日12時 | |
| | 計 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 奥州市 | 盛岡市 (岩手県支部) | | | | 1 | | | | 14日～21日12時 |
| | 滝沢村 (岩手県支部) | | 1 | | | | | | 14日～15日 |
| | 矢巾町 (岩手県支部) | | 1 | | | | | | 14日のみ |
| | 計 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 東成瀬村 | 大仙市 (秋田県支部) | | | | | | | | 16日に1台応援(可搬式、容量不明) |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

なお、今回の地震被害が甚大だった地域には簡易水道地区が多く、携帯電話等が使用できない地域もあったことから、衛星電話等による通信の確保は必要不可欠であった。

これを教訓に、東北地方支部では、有事の際は貸し出しもできるよう各県支部長都市に衛星携帯電話1台を配備することとし、平成21年度予算に計上した。

また、地震発生後、岩手県環境生活部が作成した冊子「岩手県の水道概況」を岩手県支部から入手した。冊子には、岩手・宮城両県の水道事業体の水道施設等に関するデータが掲載されており、報道関係者や水道関係者からの問い合わせに非常に役立った。そのため、東北地方支部ではその後、支部管内の6県分の冊子を取り揃え、今後の有事に備えることとした。

(2) 岩手県支部（盛岡市水道部）

① 初動体制

岩手県支部事務局職員は、「社団法人日本水道協会岩手県支部水道施設の災害に伴う相互応援計画要綱」に基づく被害状況の把握、相互応援活動等に従事するため、地震発生直後の午前9時頃から順次、水道部本庁舎へ参集し、以下の作業を行った。

- ・震度6強で被災した奥州市と震度5強で被災した北上市、一関市へ、被害状況等必要な情報収集や応援要請等について、災害時優先電話を利用して確認を行った。
- ・県支部相互応援計画要綱に基づき、県支部内の正会員の被災状況を把握するため、8所属地区幹事都市に対して地区内の正会員の被災状況等の把握とその報告についてEメールで依頼し、情報の取りまとめを行った。
- ・地震による影響が少なく、かつ、車載型給水車を保有する盛岡市、矢巾町、滝沢村の3市町村に、応援隊派遣の準備を依頼した。
- ・日本水道協会東北地方支部事務局に対し、県支部の初動活動状況等について電話で報告した。
- ・岩手県環境生活部環境保全課に対し、初動活動状況等について電話で報告した。

② 応急給水、応急復旧

6月14日（土）15時に、奥州市から電話による給水応援要請があったため、盛岡市（4t車×1台）、矢巾町（2t車×1台）、滝沢村（2t車×1台）に応援隊の派遣を依頼した。応援隊の派遣は、矢巾町が6月14日（土）のみ1日、滝沢村が6月14日（土）と15日（日）の2日間、盛岡市が6月14日（土）から21日（日）までの8日間となった。被災地での主な活動は、消火栓から配水池への水の補給作業であった。

また、以下のような連絡調整活動を行った。

- ・奥州市に被災・復旧・応援派遣市町村の活動内容等について確認するとともに、応援派遣市町村に確認内容を連絡した。
- ・県支部内の正会員に対し、被災・復旧状況や東北地方支部からの情報、県支部の活動状況等について、随時Eメールで情報提供を行った。
- ・県支部内の正会員の被災・復旧状況の確認を行い、その状況を随時日本水道協会東北

地方支部と岩手県環境生活部環境保全課に報告した。

(3) 宮城県支部（石巻地方広域水道企業団）

① 初動体制

地震の発生後、「日本水道協会宮城県支部災害時相互応援計画」に基づき、速やかに8つのブロック代表都市を通じて県内の被害状況について情報収集し、その結果、5事業体での被害を確認した。

② 応急給水、応急復旧

地震発生当日の夕方、栗原市から給水車10台の応援要請があったことから、給水車9台により即日応援を実施、残りの1台については翌6月15日（日）の朝からの応援とした。その後、追加応援要請があったため、宮城県支部から13事業体、給水車18台で応援給水を実施し、6月14日（土）から16日（月）までの3日間で応援給水を終了した。

応急復旧に関しては、栗原市に対して修理班等の派遣を打診したが、復旧のための地元業者が確保できていること、また、被災した簡易水道の施設が道路崩壊やがけ崩れ等の発生している山中にあり、業者・技術者の数や技術力をもってしても復旧の早期化が図れる状況ではなかったことから、派遣応援は不要とされた。

地震発生翌日の6月15日（日）夕方には、大崎市から、原水の濁り及び配水池・配水管の破損に伴う応援給水要請を受け、16日（月）早朝から対応した。加圧給水車に限定した要請であり、宮城県支部で栗原市へ派遣している加圧給水車以外の車両確保が困難であったことから、東北地方支部を通じ、山形県支部から加圧給水車5台が応援に向かった。

6月17日（火）の正午からは、栗原市での応援給水を終えた宮城県支部が現地に入り、山形県支部から応援給水を引き継いだ。その後、大崎市は施設の修繕を終えたが、原水の濁りが取れなかったためろ過設備を設置することとし、応援給水を6月23日（火）の正午で終了した。

最終的にこの地震による応援給水は、6月14日（土）から6月23日（月）までの10日間にわたり実施し、合計18事業体、延べ給水車85台、238人の人員を派遣した。